

平成30年
第1回定例会
会議録

平成30年3月8日

平成30年第1回 江 差 町 議 会 定 例 会
(第 1 号)

◎ 期日及び場所

平成30年3月8日(木) 午前10時00分 江差町役場 議場

◎ 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会 期 の 決 定
〔議 長 諸般の報告〕
- 日程第 3 閉会中の継続調査の申し出について
〔町 長 行政報告〕
- 日程第 4 報告第 1号 江差町教育委員会に関する事務の管理・執行状況の点検・
評価報告について
- 日程第 5 承認第 1号 平成29年度江差町一般会計補正予算(第13号)の専決
処分の承認を求めることについて
- 日程第 6 議案第 1号 平成29年度江差町一般会計補正予算(第14号)について
- 日程第 7 議案第 2号 平成29年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算(第4
号)について
- 日程第 8 議案第 3号 平成29年度江差町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2
号)について
- 日程第 9 議案第 4号 平成29年度江差町介護保険特別会計補正予算(第5号)に
ついて
- 日程第10 議案第 5号 平成29年度江差町公共下水道事業特別会計補正予算(第
5号)について
- 日程第11 議案第 6号 平成29年度江差町水道事業会計補正予算(第4号)につ
いて
〔町 長 ～ 平成30年度町政執行方針表明〕
〔教育長 ～ 平成30年度教育行政執行方針表明〕
- 日程第12 一 般 質 問
- 日程第13 議案第 7号 平成30年度江差町一般会計予算について
- 日程第14 議案第 8号 平成30年度江差町国民健康保険費特別会計予算について
- 日程第15 議案第 9号 平成30年度江差町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第16 議案第10号 平成30年度江差町介護保険特別会計予算について
- 日程第17 議案第11号 平成30年度江差町公共下水道事業特別会計予算について

| | | |
|---------|-----------|---|
| 日程第 1 8 | 議案第 1 2 号 | 平成 3 0 年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計予算について |
| 日程第 1 9 | 議案第 1 3 号 | 平成 3 0 年度江差町港湾整備事業特別会計予算について |
| 日程第 2 0 | 議案第 1 4 号 | 平成 3 0 年度江差町奨学金特別会計予算について |
| 日程第 2 1 | 議案第 1 5 号 | 平成 3 0 年度江差町水道事業会計予算について |
| 日程第 2 2 | 議案第 1 6 号 | 江差町財政調整基金の処分について |
| 日程第 2 3 | 議案第 1 7 号 | 江差町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 2 4 | 議案第 1 8 号 | 江差町都市公園条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 2 5 | 議案第 1 9 号 | 江差町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 2 6 | 議案第 2 0 号 | 江差町国民健康保険条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 2 7 | 議案第 2 1 号 | 江差町国民健康保険事業会計財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 2 8 | 議案第 2 2 号 | 江差町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 2 9 | 議案第 2 3 号 | 江差町老人ホーム設置条例を廃止する条例の制定について |
| 日程第 3 0 | 議案第 2 4 号 | 江差港マリーナ施設条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 3 1 | 議案第 2 5 号 | 道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 3 2 | 議案第 2 6 号 | 江差町農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定について |
| 日程第 3 3 | 議案第 2 7 号 | 江差町指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について |
| 日程第 3 4 | 議案第 2 8 号 | 江差町介護保険条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 3 5 | 議案第 2 9 号 | 江差町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 3 6 | 議案第 3 0 号 | 江差町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 3 7 | 議案第 3 1 号 | 江差町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の全部を改正する条例について |
| 日程第 3 8 | 議案第 3 2 号 | 財産の無償譲渡について |
| 日程第 3 9 | 議案第 3 3 号 | 財産の無償貸付について |

日程第 4 0 議案第 7 号～議案第 3 3 号
平成 3 0 年度江差町各会計予算並びに関連議案中

-
- 議会事務局・総務財政課・選挙管理委員会事務局・監査委員事務局税務課 所管分
○議案第 1 7 号 江差町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

-
- まちづくり推進課 所管分
-

◎ 出席議員（1 2 名）

| | | |
|---|---|-----------|
| 議 | 長 | 打 越 東 亜 夫 |
| 副 | 議 | 小 笠 原 淳 夫 |
| 議 | 員 | 薄 木 晴 午 |
| | 〃 | 飯 田 隆 一 |
| | 〃 | 室 井 正 行 |
| | 〃 | 萩 原 徹 |
| | 〃 | 小 梅 洋 子 |
| | 〃 | 塚 本 眞 |
| | 〃 | 西 海 谷 望 |
| | 〃 | 若 山 明 廣 |
| | 〃 | 小 野 寺 眞 |
| | 〃 | 小 林 くにこ |

◎ 出席説明者

| | | |
|------------|----|-----------|
| 町 | 長 | 照井 誉之介 |
| 副 町 | 長 | 田 畑 明 |
| 教 育 | 長 | 太 田 誠 |
| 総 務 課 | 長 | 木 村 晃 |
| まちづくり推進課 | 長 | 出 崎 雄 司 |
| 財 政 課 | 長 | 斉 藤 敏 己 |
| 税 務 課 | 長 | 安 田 克 臣 |
| 町 民 福 祉 課 | 長 | 岸 田 礼 治 |
| 健 康 推 進 課 | 長 | 白 鳥 智 子 |
| 産 業 振 興 課 | 長 | 大 杉 則 明 |
| 追 分 観 光 課 | 長 | 尾 山 徹 |
| 建 設 水 道 課 | 長 | 岸 田 雄 治 |
| ひ の き 荘 荘 | 長 | 梅 川 年 代 |
| 出 納 室 | 長 | 岸 田 真 由 美 |
| 学 校 教 育 課 | 長 | 中 川 智 |
| 社 会 教 育 課 | 長 | 大 坂 敏 文 |
| 総 務 課 主 幹 | 幹 | 竹 内 強 |
| まちづくり推進課主幹 | 主幹 | 畑 竜 哉 |

(議会事務局)

| | | |
|---|---|---------|
| 局 | 長 | 清 水 直 樹 |
| 書 | 記 | 秋 山 悦 子 |

(議長)

おはようございます。

(「おはようございます」の声)

(議長)

ただいまの出席議員は、12名です。定足数に達しておりますので、会議は成立致しました。

ただいまから、平成30年第1回江差町議会定例会を開会致します。

(議長)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

(議長)

日程第1、会議録署名議員を指名致します。

会議録署名議員は、会議規則第129条の規定により、小林議員、小笠原議員を指名致します。

(議長)

日程第2、会期の決定について、を議題と致します。

今定例会の会期及び議会運営については、所管の議会運営委員会に付託されておりますので委員長の報告を求めます。

「小野寺委員長」

議長。

(議長)

「小野寺委員長」。

「小野寺委員長」(報告)

おはようございます。

(「おはようございます」の声)

「小野寺委員長」（報告）

議会運営委員会からのご報告を申し上げます。

当委員会は、2月20日、2月28日の2日間、委員会を開催し、町理事者の出席を求め、今定例会に提出される議案内容の説明を受けると共に、日程及び運営について協議を致しました。

今定例会には、平成29年度江差町一般会計補正予算（第13号）の専決処分の承認を求めることについて、をはじめ32件の議案が提出されている他、委員会報告4件、報告1件、議員発議として6件、一般質問は7名の通告であります。詳細につきましては、議員の皆様お手元に配付してあります報告書のとおりでございます。

以上の内容を踏まえまして、会期を本日8日から12日までの5日間と致します。

一般質問につきましては、これまでと同様に、一問一答方式を採用して行うこととし、質問の回数、回数は再再質問まで、答弁を含め60分の時間制とします。質問・答弁については、1回目の質問答弁については、演壇により行い、再質問以降は、議員は同じく演壇で、理事者は自席で行うこととします。

また、理事者においては議員からの質問に対して、議長の許可を得て、反問出来ることとし、それに要する時間は、60分の制限時間外とします。

また、一般質問や議案等の質疑で感想や要望、お礼など、一般質問や質疑から外れる発言は厳に慎むようお願いを致します。

最後に、今定例会は主として、平成30年度各会計における予算審議であります。厳しい日程ではありますが、限りある財源を、最大かつ効果的に執行するため、建設的質疑が出来ることを強く望みます。

以上、議会運営委員会において協議した結果を報告します。

（議長）

以上で、報告が終わりました。

お諮りします。

今定例会の会期及び議会運営については、委員長の報告のとおりにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

（議長）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12日までの5日間とし、一般質問については、一問一答方式で行い、1回目の質疑答弁については、演壇により行い、再質問以降は、議員は同じく演

壇で、理事者は自席で行うこととし、質問の回数は再再質問まで、答弁を含め60分、時間制を採用して行うこと、また理事者においては議員からの質問に対し、議長の許可を得て反問出来ることとし、それに要する時間は、60分の制限時間外とすることに決定致しました。

(議長)

次に、議長からの諸般の報告を致します。

報告内容は、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承をお願い致します。

(議長)

次に日程第3、会期中の継続調査の申、閉会中の継続調査の申し出を議題と致します。

議会運営については、総務産業常任委員会、社会文教常任委員会及び議会広報特別委員会から調査中の事件につき、会議規則第76条の規定に基づき、お手元に配布のとおり継続調査の申し出がありました。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査としたと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、よって、委員長からの報告、申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定致しました。

(議長)

次に、町長からの行政報告の申し出がありますので、これを許可致します。

「町長」

議長。

(議長)

「町長」。

「町長」(行政報告)

おはようございます。

(「おはようございます」の声)

「町 長」 (行政報告)

はじめに、かもめ島上の旧花月のご寄贈について、ご報告申し上げます。

平成30年3月1日、旧花月の所有者でございます小林静子様より、江差町字 鷗島10番地の旧花月のご寄贈がありました。

旧花月におきましては、本町のシンボリック的存在であるかもめ島の景観上・防災上の観点におきましても、また北の江の島構想などにおけるかもめ島を中心とした活用策の取り進めにおきましても、課題であったことから町有施設とし、町が直接管理出来るよう所有者並びにご家族や関係者と昨年来、継続的に協議してきたところですが、この度協議が整い、町へご寄贈頂きましたことからご報告申し上げます。

ご寄贈頂きました建物につきましては、今後民間活力等も含め、多方面から跡地の利活用策を検討していきたいと考えておりますので、ご理解をお願い致します。

ご寄贈頂きました小林静子様はもとより、趣旨にご理解頂きご尽力を頂きましたご家族や関係者の皆様にこの場をお借り致しまして、深く御礼申し上げます。

建物詳細は、以下のとおりでございます。

最後に、寄附採納についてご報告申し上げます。

江差町字茂尻町345番地、ASA江差朝日新聞専売所、所長、松崎浩様より、図書館の図書充実のためにと、平成2年から継続して図書のご寄贈を頂いており、今年度も2度にわたり、図書43冊のご寄贈がありました。

これまでご寄贈頂いた図書は1,601冊となり、町民の教養と文化の向上に寄与しているところでございます。

以上のご寄附があったことをご報告申し上げますとともに、改めてご厚意に厚く御礼を申し上げ、行政報告を終わらせて頂きます。

(議長)

以上で、行政報告を終わります。

(議長)

日程第4、報告第1号、江差町教育委員会に関する事務管理・執行状況の点検・評価報告について、を議題と致します。

報告内容については、配布のとおりでありますので、説明を省略し、直ちに質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、報告第1号については、以上で報告を終わります。

(議長)

日程第5、承認第1号、平成29年度江差町一般会計補正予算(第13号)の専決処分の承認を求めることについて、を議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

「町長」。

「町長」(提案説明)

承認第1号、平成29年度江差町一般会計補正予算(第13号)の専決処分の承認を求めることについて、でございます。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分を致しましたので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めらるるものでございます。

この冬の大雪に伴い、町道除雪対策に係る経費について、2月16日付もって専決処分をしたものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご承認頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

(議長)

はい。次に、「財政課長」。

「財政課長」(補足説明)

おはようございます。

(「おはようございます」の声)

「財政課長」(補足説明)

それでは私の方から説明させていただきます。

議案書の方は、補正予算議案の方になります。そちらの方の3頁をお開き願いたいと思います。

事業におきましては、町道除雪対策でございます。除雪に係る経費につきましては、昨

年9月定例会におきまして予算補正をしたところでございますが、例年にない積雪量のため、予算が不足することが想定されたことから、増額補正の専決処分をさせて頂いたものでございます。補正の具体的内容につきましては、臨時作業員の賃金、北部の除雪委託料、重機等の借上料などとなります。補正額は1,646万1千円、全額一般財源とさせて頂いております。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。宜しくお願い致します。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

承認第1号、平成29年度江差町一般会計補正予算(第13号)の専決処分の承認を求めることについて、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、承認第1号については、原案のとおり承認されました。

(議長)

日程第6、議案第1号、平成29年度江差町一般会計補正予算(第14号)について、を議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

「町 長」。

「町 長」(提案説明)

議案第1号、平成29年度江差町一般会計補正予算(第14号)について、でございます。

今回の補正の内容につきましては、「ぷらっと江差」運営支援など26事業に係る経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額からそれぞれ8,968万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億7,517万9千円とするものでございます。併せまして、債務負担行為の補正、地方債の補正をお願いするものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上、議決頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

(議長)

はい、「財政課長」。

「財政課長」(補足説明)

それでは補正予算議案書の14頁、15頁の予算構成表に基づきまして説明申し上げます。最初に、減額補正となります。

まず、旧JR江差線資料展示室整備でございますが、年度の途中から借上げと委託をしましたことから、それまでの期間の使用料、委託料を減額するものでございます。減額する額は41万8千円、全額一般財源でございます。

次に、国民健康保険費特別会計繰出でございます。国保制度改正の、改正に伴う事業や後期高齢者支援金などの執行見込みによる減額となります。減額する額は544万1千円、全額一般財源となります。

次に、後期高齢者医療特別会計繰出でございます。広域連合事務費負担金が減額になったことによる減額補正で、減額する額は55万7千円、全額一般財源となります。

次に、後期高齢者医療広域連合負担金でございます。平成28年度の療養給付費負担金の清算分を29年度負担金において調整したことに伴い、29年度分が減額となったものでございます。減額する額は1,931万6千円、全額一般財源でございます。

次に、障害者医療給付でございます。サービス受給者1名分が減になったことに伴う減額でございます。減額する額は99万円、国庫支出金が49万5千円、道支出金が24万8千円、一般財源24万7千円が減額となるものでございます。

次に、子ども発達支援推進でございます。利用者の減少に伴い給付を減額するもので、減額する額は228万8千円、国庫支出金が114万4千円、道支出金が57万2千円、一般財源が57万2千円の減額となります。

次に、保育所広域入所でございます。当初見込んでいた児童の入所が見込まれないことから減額するもので、減額する額は50万1千円、全額一般財源となります。

次に、常設保育所運営でございます。児童数が見込みより減少していることから運営に係る経費を減額するものです。また、併せて道の多子世帯の保育料軽減支援事業補助を財源更生するもので、道支出金を増額し、同額一般財源を減額してございます。総体的には430万円減額となり、道支出金が175万9千円の増額、一般財源が605万9千円の減額となるものでございます。

次に、看護師等育成確保対策でございます。貸付予定者5名と見込んでおりましたが、実績は2名であったことから減額するものでございます。減額する額は180万円、全額一般財源となります。

次に、母子保健（妊娠・出産期支援）から各種がん検診推進まで、でございます。これらの事業につきましては、当初見込んでいました検診・予防接種等の受診者・接種者の見込みが減少したことから減額するもので、減額する額は妊娠支援の方が40万円、定期予防接種が110万円で、いずれも全額一般財源が減額となります。インフルエンザ予防接種は90万円の減額で、その他特定財源として国保会計からの支出金25万円、一般財源は60万円、65万円減額致します。高齢者肺炎球菌予防接種におきましては50万円を減額し、同じく国庫支出金からの、支出金を20万円、一般財源を30万円減額し、各種がん検診は180万円を減額、国保会計からの支出金と自己負担金を減額し、一般財源135万円を減額してございます。

次に、産業資金貸付でございます。借入申込額が見込みより少なかったことから減額するもので、減額する額は500万円、全額貸付金元利収入となります。

次に、日本遺産地域活性化推進事業でございます。1月末に文化庁より補助金の概算払いがあり、全額借入する必要がなくなったことから、まちづくり協議会へ町からの貸付金を減額するもので、減額する額は1,100万円、全額貸付金元利収入となります。

次に、町道南ヶ丘団地22号通り及び町道砂川4号通り道路改良工事でございます。社会資本整備総合交付金の内示額の減に伴います事業費の調整のための減額となります。減額する額は4,799万円、国庫支出金が3,214万6千円、地方債が1,420万、その他特定財源として旧江差線鉄道施設整理基金からの繰入金164万4千円が減額となります。

次に、えさしまリンフェスタ開催でございます。既に事業が終了しており執行残を減額するものでございます。減額する額は47万円、国庫支出金が32万5千円、一般財源が14万5千円の減額となっております。

次に、財源更正となります。流木流出防止緊急対策でございます。地域づくり交付金の

内示があったことから財源更正をするもので、道支出金を30万円増額し、同額一般財源を、財源を減額するものでございます。

次に、文化会館消防側塔屋改修でございます。この事業につきましては、過疎対策事業債を充当することとし取り進めておりましたが、道から通常の修繕とみなされ、過疎対策事業債とならないおそれがあると連絡があったことから、過疎対策、過疎債での借入を取り止め、他の財源に更正をするものでございます。具体的には、北海道市町村振興協会からの借入に変更し、振興基金で充当出来なかった残余の分の2分の1に地域づくり交付金を充当するものでございます。補正額と致しましては、道支出金を230万円増額し、地方債を330万円減額、一般財源100万円を増額するものでございます。

次に、増額補正となります。平成28年度子ども・子育て支援交付金返還でございます。28年度の実績による清算に伴う返還金が確定することから補正をお願いするものでございます。補正額は27万1千円、全額一般財源でございます。

次に、平成28年度臨時福祉給付金給付事業費補助金返還でございます。実績報告に伴い額が確定した、し、返還金が生ずることとなったことから補正をお願いするものでございます。補正額は72万5千円、全額一般財源でございます。

次に、社会福祉法人が行う利用者負担軽減事業補助でございます。訪問介護等サービスの提供を行う社会福祉法人が低所得者や生活保護者の利用者負担の軽減を行う場合に、当該法人に補助をするものでございます。補正額は643万7千円、道支出金が482万7千円、残161万円が一般財源となります。

次に、重度心身障害者医療給付でございます。当初見込んでいたよりも医療費が増加して、しましたことから不足が見込まれる額について補正をお願いするものでございます。補正額は177万8千円、道支出金が88万9千円、残88万9千円が一般財源となります。

次に、障害者福祉サービス等給付でございます。計画相談支援、居住系サービス、短期入所サービスが、の利用見込みが減少したことから減額となる一方、日中活動系サービスが利用者増やサービスの変更などで増額見込みとなり、総体的に増額補正をお願いするものでございます。補正額は468万円、国庫支出金が234万円、道支出金が117万、残117万円が一般財源でございます。

最後に、「ぷらっと江差」運営支援でございます。資料1頁、2頁となります。平成30年4月から江差町観光まちづくり協議会が、「ぷらっと江差」の運営をすることとなったに伴い、準備や運営に係る経費について支援をするものでございます。補正の内容は、負担金として備品等の購入経費に係る部分として20万円、また当座の運転資金として100万円を貸付するものでございます。補正額は120万円、全額一般財源となります。

補正額合計では8,968万円の減額となり、国庫支出金が3,177万円の減額、道支出金が1,042万5千円の増額、地方債は1,750万円の減額、その他特定財源も

1, 854万4千円の減額、一般財源も3, 229万1千円の減額となります。

続きまして18頁、19頁をお開き願います。第2表債務負担行為の補正でございます。設備の保守・点検などのほか、業務を実施するにあたりまして、年度当初から実施する必要があるものにつきまして、契約等の行為を新年度が始まる前に行うために債務負担の議決をお願いするものでございます。事業名や期間、限度額におきましては、記載のとおりでございますので、割愛させて頂きたいと思っております。

次に、21頁をお開き願います。第3表の地方債補正でございます。先程、補正の説明でありましたとおり、事業費の減額或いは財源更正に伴い、地方債の減額が変更になるものについて、地方債補正をお願いするものでございます。限度額以外の項目については、変更ございませんので割愛させて頂きます。

以上でございます。説明を終わりますので、宜しくお願い致します。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。
質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。
お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第1号、平成29年度江差町一般会計補正予算(第14号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第7、議案第2号、平成29年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算(第

4号) について、を議題と致します。

(議長)

提案理由の説明を求めます。

「町 長」

議長。

(議長)

「町 長」。

「町 長」 (提案説明)

議案第2号、平成29年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算(第4号)について、でございます。

今回の補正の内容につきましては、平成28年度療養給付費等負担金等返還など13事業に係る経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額からそれぞれ6,707万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億5,309万5千円とするものでございます。併せまして、債務負担行為の補正をお願いするものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上、議決頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

(議長)

はい、「町民福祉課長」。

「町民福祉課長」 (補足説明)

おはようございます。

(「おはようございます」の声)

「町民福祉課長」 (補足説明)

それでは、補正予算議案書37頁をお開きください。予算構成表によりご説明致します。

1つ目は、国民健康保険事業(国民健康保険制度改正関連事業)としまして、778万1千円の減額補正となっております。主に、制度改正に伴う標準システムの導入委託費や北海道クラウド導入負担金等について、当初の見積額を下回ることとなったことなど、事業全体で不用額が生じたことから減額するものでございます。減額の内訳は、国庫補助金

498万6千円、道補助金137万5千円、一般会計繰入金142万円となっております。

続きまして、保険給付費の一般被保険者療養給付費から出産育児一時金までの6事業の減額補正となっております。給付額に執行残が見込まれることとなったことから、減額するものでございます。減額する額は、それぞれ記載のとおりとなっており、財源内訳は国庫支出金1,814万3千円、その他特定財源、一般会計からの繰入金として708万4千円、一般財源繰越金の1,654万6千円となっております。

続きまして、後期高齢者支援金に関しまして、国保連合会への納付額が予算額を下回ることから281万6千円減額する、減額補正するものでございます。減額、減額の内訳は全額一般会計繰入金でございます。

続きまして、高額医療費と保険財政に関する共同事業拠出金、合わせて1,642万3千円の減額補正です。いずれも国保連合会への支払額が決定したことによるもので、高額医療費632万7千円と保険財政1,009万6千円となっております。減額内訳は、国庫負担金191万3千円、道負担金同額の191万3千円、一般会計繰入金928万2千円、一般財源の繰越金から331万5千円となっております。

続きまして、保健施設費の特定健康診査事業と各種検診助成ですが、いずれも事業実績に基づく減額で、それぞれ80万円と60万円の減額となっております。内訳としますと全額一般財源の繰越金となります。

最後に、平成28年度の療養給付費負担金等の返還に伴う増額補正でございます。実績清算による国庫負担金及び道費負担金に返還額が生じたため、311万9千円を補正するもので、財源内訳は全額一般財源の繰越金を充当するものでございます。

補正額合計、補正額の合計では6,707万4千円の減額。財源内訳は国庫支出金2,504万2千円の減額、道支出金328万8千円、その他特定財源2,060万2千円、一般財源1,814万2千円を減額するものでございます。

続きまして、債務負担行為補正についてご説明致します。補正予算議案書41頁をお開きください。国税滞納管理システムの更新に係るシステム使用料につきまして年度当初より要することから、契約等の行為を新年度が始まる前に行うため、債務負担行為の議決をお願いするものでございます。期間は平成29年度から平成34年度、限度額454万円となっております。

以上で、説明を終わらせて頂きます。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第2号、平成29年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算(第4号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第2号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に日程第8、議案第3号、平成29年度江差町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について、を議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

「町長」。

「町長」(提案説明)

議案第3号、平成29年度江差町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について、でございます。

今回の補正の内容につきましては、後期高齢者医療広域連合給付金など2事業に係る経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ227万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,425万9千円とするものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上、議決頂きます

よう、宜しくお願い申し上げます。

(議長)

はい、「町民福祉課長」。

「町民福祉課長」(補足説明)

はい。

それでは補正予算議案書55頁をお開きください。予算構成表によりご説明致します。

1つ目は、後期高齢者医療広域連合納付金の現年度分の保険料を282万9千円増額補正するものでございます。平成29年度から均等割と所得割の特例軽減が変更されたため、保険料徴収額が増額となったことにより、増額補正をお願いするものでございます。

2つ目は、後期高齢者医療広域連合納付金の事務費負担金分について、55万7千円減額補正するものでございます。減額の理由は、平成28年度事務費負担金の清算減額分について、平成9年度、29年度分で調整することにしたことによるものでございます。全額一般会計からの繰入を減額するものでございます。

補正額合計では227万2千円の増額、財源内訳は全額後期高齢者医療保険料となっております。

以上で説明を終わらせて頂きます。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第3号、平成29年度江差町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第3号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第9、議案第4号、平成29年度江差町介護保険特別会計補正予算(第5号)について、を議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

「町長」。

「町長」(提案説明)

議案第4号、平成29年度江差町介護保険特別会計補正予算(第5号)について、でございます。

今回の補正の内容につきましては、債務負担行為の補正をお願いするものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上、議決頂きますよう、宜しくお願い致します。

(議長)

はい、「健康推進課長」。

「健康推進課長」(補足説明)

おはようございます。

(「おはようございます」の声)

「健康推進課長」(補足説明)

介護保険特別会計補正予算について、補足説明致します。補正予算議案書66頁をご覧ください。第1表債務負担行為保険事業勘定で説明致します。

事項は、地域包括支援センターシステム更新に係るシステム使用料でございます。期間は、平成29年度から34年度、限度額は213万5千円でございます。

内容は、介護予防支援や地域支援事業の利用者に係るアセスメント、計画作成、モニタリングの管理を一元的に行うために必要なシステムソフトの使用料でございます。

ご審議方、宜しくお願い致します。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第4号、平成29年度江差町介護保険特別会計補正予算(第5号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第4号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第10、議案第5号、平成29年度江差町公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)について、を議題と致します。

(議長)

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

「町 長」。

「町 長」 (提案説明)

議案第5号、平成29年度江差町公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)について、でございます。

今回の補正の内容につきましては、公共下水道整備など3事業に係る補正の、経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額からそれぞれ994万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億180万7千円とするものでございます。併せまして債務負担行為の補正、地方債の補正をお願いするものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上、議決頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

(議長)

はい、「建設水道課長」。

「建設水道課長」 (補足説明)

はい。おはようございます。それでは、私の方から説明させていただきます。

補正予算議案71頁をお開きください。予算、補正予算構成表でご説明申し上げます。

下水道管理センター電気・機械設備整備でございます。こちらにつきましては、入札執行残によります減額でございます。減額補正額は34万6千円、内訳と致しましてはその他特定財源が14万8千円、一般会計繰入金が19万8千円減額となるものでございます。

次に、下水道管理センター外長寿命化計画策定でございます。こちらにつきましては社会資本整備総合交付金の国の内示額が減額となったことから、事業費の調整のため減額となるものでございます。減額補正額は59万4千円、内訳と致しましては国庫支出金が29万7千円、その他特定財源が12万7千円、一般会計繰入金が17万円減額となるものでございます。

次に、公共下水道整備でございます。こちらにつきましても、社会資本整備総合交付金の国の内示額が減額となりましたことから、事業費の調整のための減額となるものでございます。減額補正額は900万円、内訳と致しましては国庫支出金が450万円、地方債が450万円減額となるものでございます。

続きまして、74頁をお開きください。第2表債務負担行為の補正でございます。業務につきましては、五勝手中継ポンプ場電気設備保守委託、江差・上ノ国下水道管理セン

ター電気設備保守委託、江差・上ノ国下水道管理センター汚泥処理委託でございます。期間につきましては、いずれも平成29年度から平成30年度で、限度額につきましては、それぞれ記載の額となりますので割愛させていただきます。

次に、75頁になります。第3表地方債の補正でございます。先程補正の説明でもありましたとおり、事業費の減額に伴い、地方債の額が変更となるものについて地方債の補正をお願いするものでございます。限度額以外の項目については変更がございませんので割愛させていただきます。

以上となりますので、宜しくお願い申し上げます。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議」なしの声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第5号、平成29年度江差町公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第5号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第11、議案第6号、平成29年度江差町水道事業会計補正予算(第4号)について、を議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町 長」

議長。

(議長)

「町 長」。

「町 長」(提案説明)

議案第6号、平成29年度江差町水道事業会計補正予算(第4号)について、でございます。

今回の補正の内容につきましては、債務負担行為の補正をお願いするものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議の上、議決頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

(議長)

「建設水道課長」。

「建設水道課長」(補足説明)

はい。こちらにつきましても、同じく私の方からご説明申し上げます。

補正予算議案87頁をお開きください。水道事業会計の債務負担行為の補正をお願いするものでございます。

業務につきましては、水道メーター検針及び開閉栓業務委託と電気工作物保安管理業務委託でございます。期間につきましては、いずれも平成29年度から平成30年度で、限度額につきましてはそれぞれ記載と、記載の額となりますので割愛させていただきます。

以上が補足説明となりますので、宜しくお願い申し上げます。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議」なしの声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第6号、平成29年度江差町水道事業会計補正予算(第4号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第6号については、原案のとおり可決されました。